

令和 8 年 7 月 3 0 日

「中央湯畑通り整備工事」に伴うマイクロバス等の 運行に関するご協力依頼について

平素は草津町の土木行政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、中央湯畑通り整備工事に伴い、下記の日時より工事完了までの間マイクロバス等の車両幅員 2m 以上の車両が「通行止め」となります。

つきましては、交通障害を避けるためマイクロバス等の運行について下記のとおり運行をお願いいたします。皆様には、多大なるご不便とご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

通行止め期間 令和 8 年 8 月 2 4 日（月）～

9 月 1 8 日（金）まで

通行止め時間 全面通行止め

車両幅員 2m を超えるものは終日全面通行止めとなります。

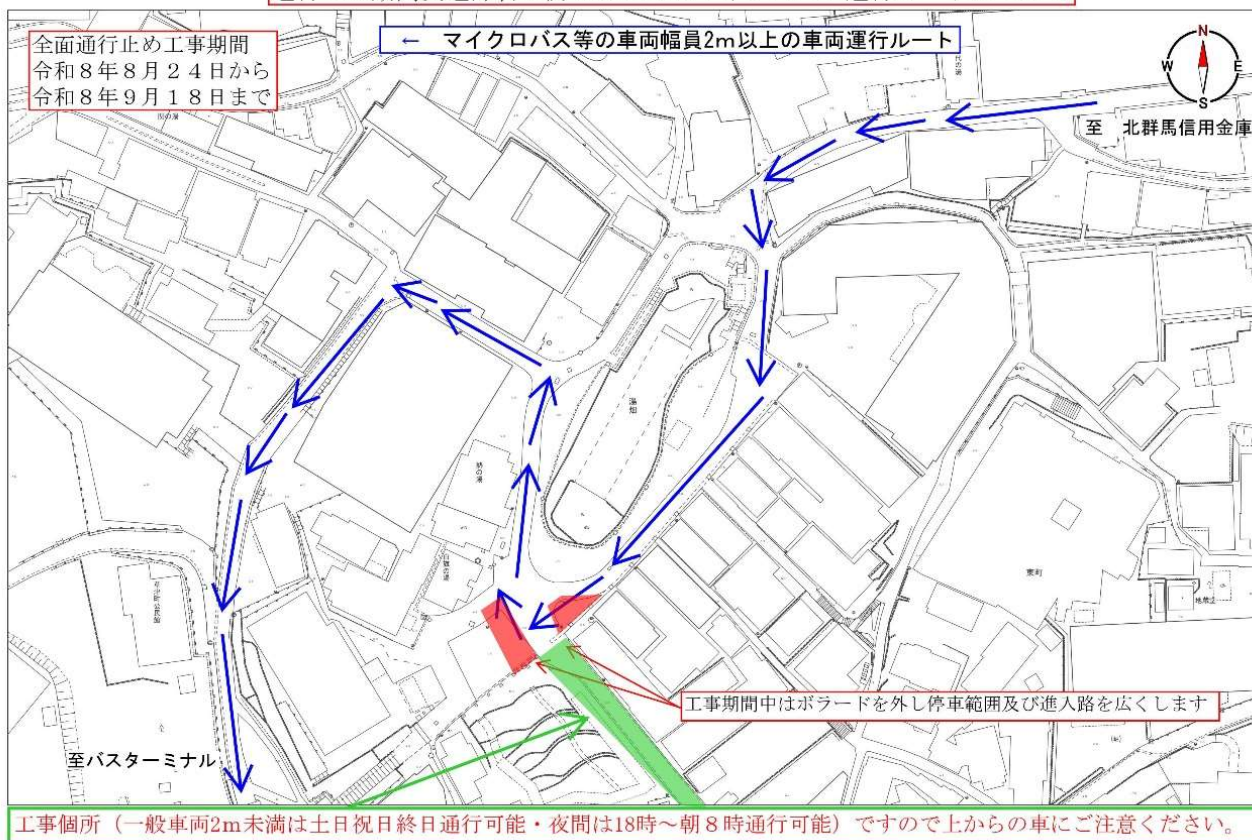
工事担当 草津町役場土木課 0279 - 88 - 7184

施工業者 ㈱武藤組 0279 - 88 - 3022

※当該工事に関しましては、10 月中旬（7 日間）夜間通行止め

11 月下旬～12 月中旬に土日祝日を除く今回と同程度の通行止めを予定しております。

通行止め期間交通障害の防止のためのマイクロバス運行ルートについて



通行止め期間交通障害の防止のためのマイクロバス運行ルートについて

マイクログバス等の車両幅員2m以上の車両運行ルート

一方通行区間



北群馬信用金庫

ホテル高松

大滝乃湯

湯畑

熱帯園

工事通行止め箇所

草津町交番

バスターミナル
草津町役場

全面通行止め工事期間
令和8年8月24日から
令和8年9月18日まで